

質問者  
堀 譲議員

## 子ども・子育て関連法の問題点について

## 問題点について

「社会安全保障と税の一體改革」の関連法案のひとつとして、公的保育制度を解体する「子ども・子育て新システム」関連法が、修正を加えながらも可決した。国会に提出され、検討される中で、保育を、もうけ本位に市場化し、公的保育制度を危うくするものと、多くの問題が指摘されてきた。

現行法との違いとして、利用保育施設、入所手続、保育時間等はどう変わるのがか。

答 認可外保育施設も子

育て支援法の対象となり、保護者の就労時間により、短時間保育も導入される。また、入所にあたり、「要保育度」の認定が必要となる。

問 「要保育度」認定など、入所手續が複雑にな

るが、どう対処するのか。  
保護者と施設の直接契約となるが、私立保育所については、保護者と市が契約することになり、現在の仕組みとほぼ相違

ないため、対応できると考えている。また、保育認定についても、現行のスタッフで対応できると考えている。

質問者  
龍田 慎議員

## 防災について

## 問題点について

認可制度の大幅な緩和により、これまでの認可外の事業所も対象になってくる。そして、認可基準は、基本的には、市町村が条例で定めることとなる。

基準の緩和により、保育の質が低下し、子どもや安全が守られるかと心配であるが、市はどう対処するのか。

答 老朽化している施設

もあるが、今後の少子化や地域の需要を見据えながら、保育環境の充実を図っていく。また、公私立保育所とも正規職員は、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している者を採用しており、職員研修などを進め、保育

Mの区間で高潮対策の整備を進めていたが、今後は、津波が堤防に与える影響なども検討していく予定である。

答 「浸透破堤」の状況は、洪水時を想定した堤防点検結果により把握している。また、畠堤は、昭和20年代に整備されたもので、具体的な強度を表現することはできない。

## 問題点について

## 問題

想定以上の津波に対する備えとしては、護岸工基礎部の補修工事や護岸コンクリート補修工事を実施しており、引き続き、緊急工事を進めていく予定である。